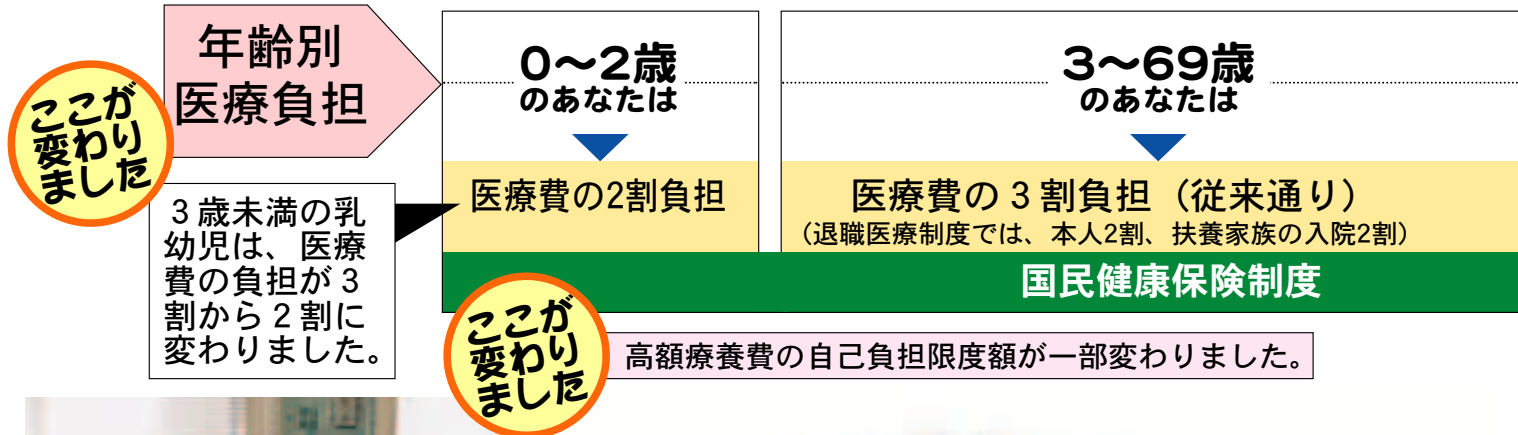


10月1日から

国民健康保険と

- 3歳未満の乳幼児の窓口負担が2割に軽減されました。
- 高額療養費の自己負担限度額が変わりました。



「具合はどうですか」。温かい言葉で問診する
医科診療の遠山佳子所長



村医科診療所の窓口で受給者証を提示する高齢者たち

● 高額療養費の自己負担限度額

- ・ 医療費の負担が下表の自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた分の払い戻しが受けられます。
- ・ 該当する場合には、保健福祉課の窓口で申請してください。

(月額)

区分	患者負担限度額
上位所得者 ^{※1}	139,800円 + (かかった医療費 - 699,000円) × 1% (77,700円)
一般	72,300円 + (かかった医療費 - 361,500円) × 1% (40,200円)
住民税非課税 ^{※2}	35,400円 (24,600円)

※1 同一世帯の全ての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が670万円を超える方。

※2 同一世帯の世帯主と全ての国保被保険者が住民税非課税の方。

※ () 内の数字77,700円、40,200円、24,600円は年4回以上、高額療養費を受けた場合の4回目以降の患者負担限度額。